

令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

長塚地区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資源物	30	28	25	30	27	24	29	26	24*	28	25	31	毎月最終日曜日(午前7:00～8:00) ※笛吹市役所本館下駐車場 ※12月は第4日曜日 組長・環境指導委員・執行部役員は 6時30分、組の皆さんは7時集合
当 番 組 H27年度以降、 年度ごと当番月 をそれぞれ3ヶ月 前に移動	7	30 37	2 3 38	9 18	20 31 32 33 35	6 13 14	15	16	11	8 22	23	25 26 27	
粗大ごみ	16		18		20		15		17		18		偶数月第3日曜日 (午前6:30～8:00) 収集場所 旧長塚団地入口 組長は6時30分集合
有害ごみ	16		18		20		15		17		18		冬季時間対象:12月・2月 (午前7:00～8:00) 組長・環境指導委員・執行部役員は 6時30分集合
可燃ごみ	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守) 祝日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。												
有料ごみ	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等) 12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)											
ミックス ペーパー	毎週水曜日・土曜日 (年末年始除く) 8:30まで(厳守) ・東町区公民館 ・市部970番地(アパート敷地内) ・遠妙寺前三叉路(信号機北) ・ヴァツシェン駐車場内 ・市営石和長塚団地												
その他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。